

# 子ども・子育て支援対策調査 特別委員会報告資料

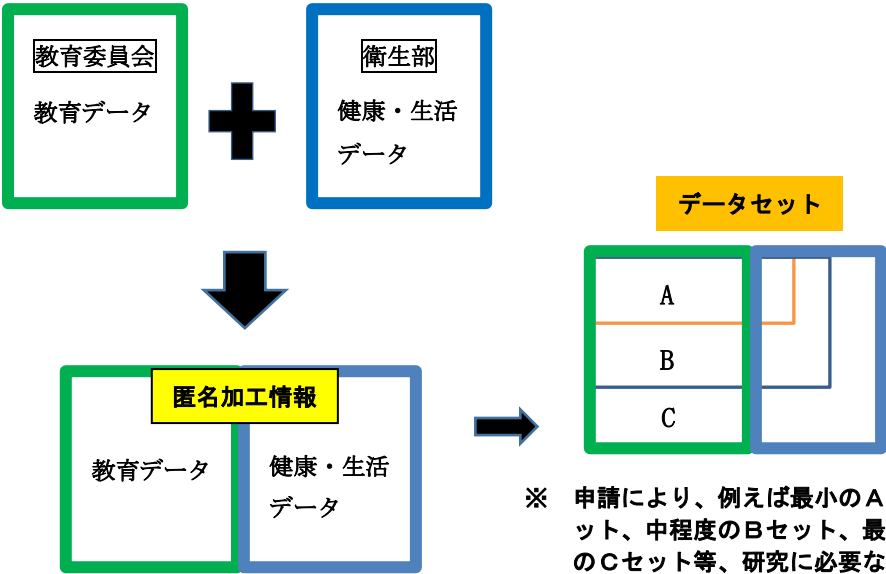
令和5年1月23日

報告事項件名

頁

- 1 【追加】「子どもの健康・生活実態調査」データと「子どものそだちの決定要因に関する実証的研究データベース」データの結合及びデータセットの活用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

(衛 生 部)

<p>件名</p>	<p><b>【追加】「子どもの健康・生活実態調査」データと「子どものそだちの決定要因に関する実証的研究データベース」データの結合及びデータセットの活用について</b></p>
<p>所管部課名</p>	<p>あだち未来支援室子どもの貧困対策・若年者支援課 衛生部こころとからだの健康づくり課 教育指導部教育政策課、学力定着推進課 学校運営部学務課</p>
<p>内容</p>	<p>標記の件について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 概要</b> 衛生部保有の「子どもの健康・生活実態調査」データと教育委員会保有の「子どものそだちの決定要因に関する実証的研究データベース」データを結合させ、庁内で施策の検証に役立てるとともに、外部提供用のデータセットを作成することで、公的研究機関等での利活用を可能にし、より具体的な根拠を持った施策の実現に繋げていく。</p> <p><b>2 期待される分析</b> 子どもの学びを学力・レジリエンスの両面から捉え、家庭や地域で学びを支えるために必要な要件を検証、評価することが可能になると考えられる。</p> <p><b>3 結合・データセットのイメージ</b></p>  <p>※ 申請により、例えば最小のAセット、中程度のBセット、最大のCセット等、研究に必要な最小限の外部提供となるよう審査のうえ決定する。</p>

#### 4 経緯と今後の予定

- (1) 令和4年12月10日 区経営会議にて決定  
→ データの結合及びデータセット作成について
- (2) 令和4年12月27日 情報公開・個人情報保護審議会にて承認  
→ 結合における各データの目的外使用について
- (3) 令和5年1月下旬 結合・データセット作成作業開始  
→ 衛生部において、健康データ分析員が作業
- (4) 令和5年3月末予定 データセット完成  
→ 公的研究機関等からの申請



「区保有データの外部提供に関する手引き」に基づき、  
「足立区データ適正利用推進会議」で審査し提供可否を決定

#### 5 子どもの健康・生活実態調査スケジュール（参考）

年度	H27 (1回目)	H28 (2回目)	H29 (3回目)	H30 (4回目)	R1 (5回目)	R2 (6回目)	R3 (7回目)	R4 (8回目)	R5 (終了)
対象者 1	小1	小2		小4		小6		中2	
対象者 2			小1		小1		小1		小1
対象者 3		小4 小6 中2 (一部)		小6 中2 (一部)		中2 (一部)			

※ 結合のメインは、平成28年度の小2の予定。

※ 令和4年度は、対象者1の最終年度となる。

問題点  
今後の方針

情報公開・個人情報保護審議会での内容やご意見のとおり、データの取り扱いについて、慎重に進める。